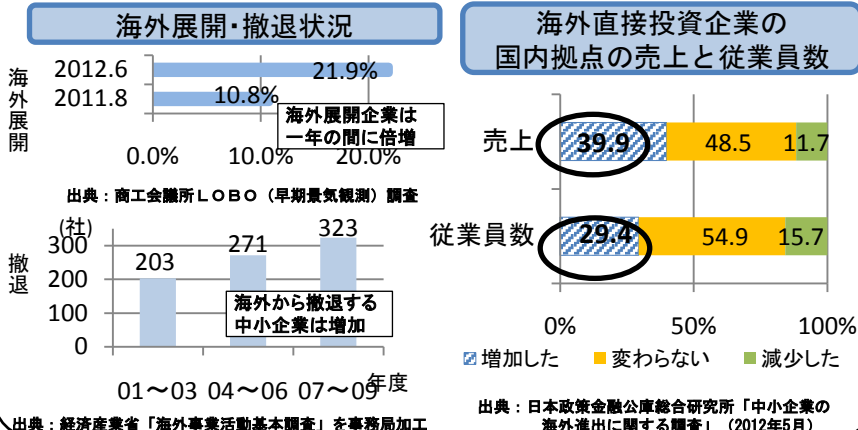


## I 中小企業に何が起きているのか

1999年の中小企業基本法改正後、中小企業は、グローバル化と新興国の台頭、継続するデフレと国内需要の減少、系列取引からの移行などの大きな環境の変動によってもたらされた新たな課題に直面

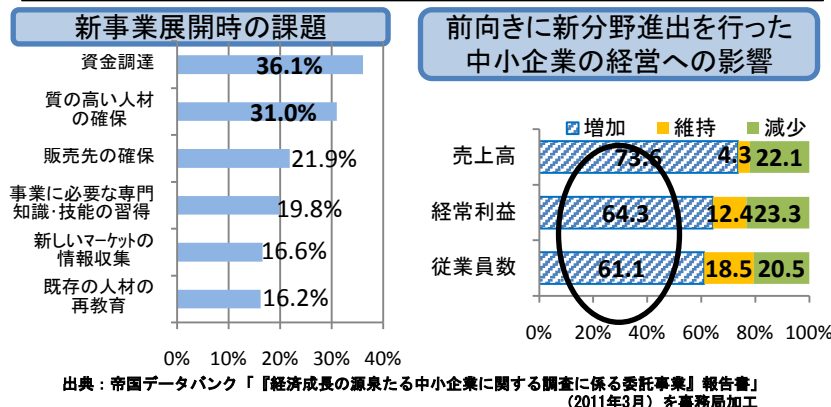
### 1. 拡大する海外展開とリスクの高まり

- 海外展開企業は一年の間に2倍と急激に拡大
- 海外直接投資実施企業では、国内拠点の売上、従業員数が拡大
- 初期投資、市場開拓、人材確保等の進出時の課題に加え、進出後も品質管理、労務問題等の課題に直面し、撤退企業が増加



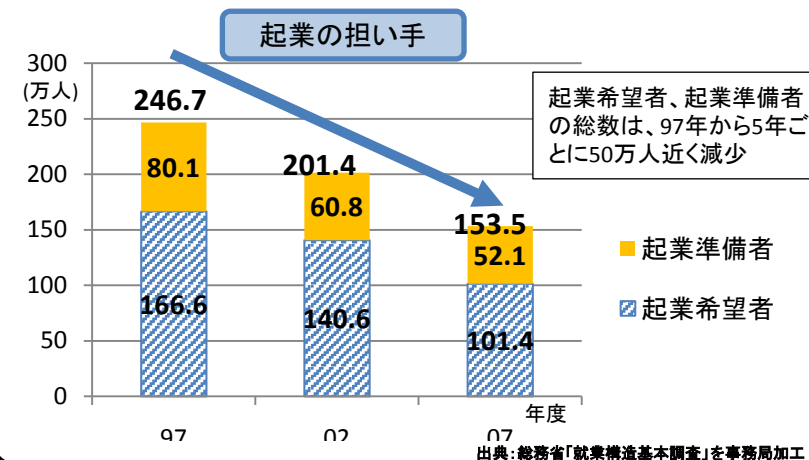
### 2. 市場縮小の中で新たな活路を模索している中小企業

- 新事業展開を図るも、資金調達や質の高い人材の確保および教育・育成、黒字転換には時間を要することなど高いハードル
- 他方、前向きに新分野へ進出し、事業転換を実現した企業の多くは売上高、経常利益が伸長



### 3. 依然として低迷する創業

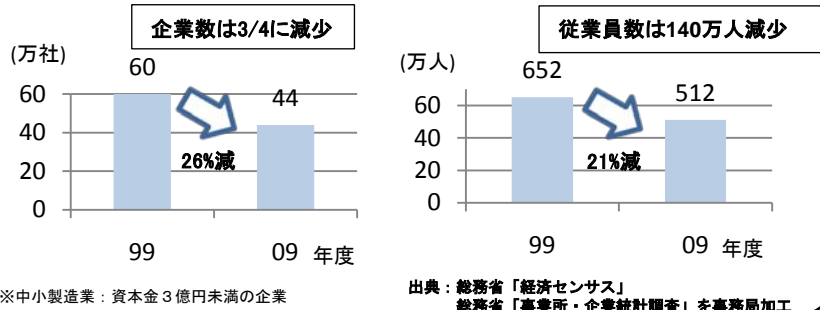
- 創業をしようとする者は、5年ごとに50万人近く減少
- 創業は雇用創出効果大きい(全事業所の8.5%にあたる創業企業が新規雇用の約4割を創出)
- 創業しても5年以内に2割の企業が撤退



### 4. 崩れつつある「大企業-中堅企業-中小・小規模企業」の系列ネットワーク

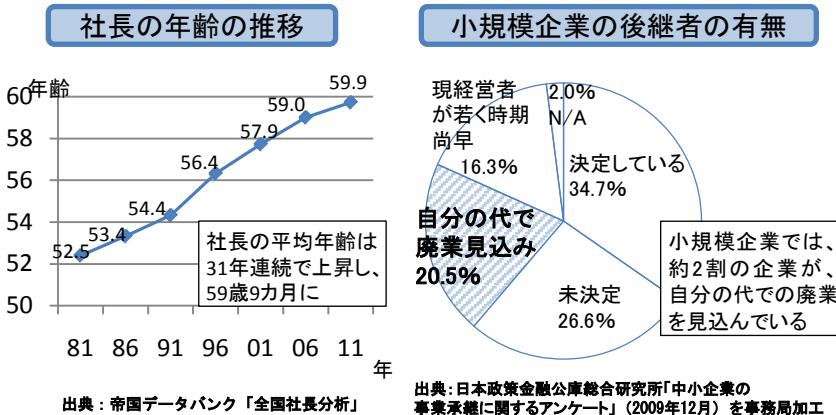
- 新興国の台頭による低価格対応の加速化、系列取引の解消が進行し、下請企業から独立企業への移行を模索
- ものづくり中小企業の企業数、雇用はともに減少
- 中堅企業は、リーマン・ショック後の経営悪化から回復しきれず

#### 中小製造業の企業数と従業員数(常用雇用者数)の推移



### 5. 急速に進む企業の高齢化と小規模企業を中心とした廃業の加速化

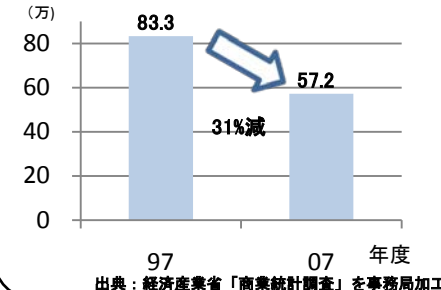
- 経営者の高齢化、後継者難による廃業の加速化
- 事業用資産のみならず、高度な技術・ノウハウ等の円滑な承継が行われなければ、ものづくりの弱体化、雇用機会の消失、地域コミュニティへの影響が強く懸念される



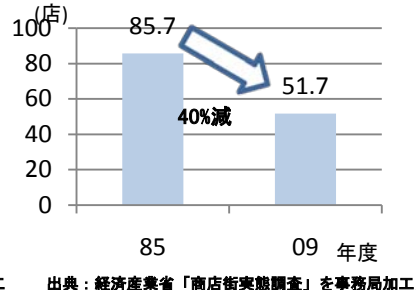
### 6. 消えゆく商店街・地域商業

- 個人商業者数は10年間で31%減少、1事業所あたり販売額も15%減少
- 商店街の店舗数は25年前から約4割減少、賑わいの消失により、地域コミュニティの崩壊、安全・安心の減退、買い物弱者の増大を招来
- 個々の店舗とともに、商店街、地域商業全体の魅力向上が必要

#### 個人商業者数の推移



#### 1商店街あたりの店舗数の推移



限界を超える中小企業の事業環境と負担増

上記に加えて、為替相場や法人税率など個々の企業努力では解決できない問題に直面  
さらには社会保険料の引き上げや労働規制の強化、電力料金の上昇など、各種の負担増が中小企業経営の大きな足枷に

## II 中小企業政策に求められるものは何か～新たな3つの視点とその具体的な考え方～

### 【視点1】「成長」をより重視した「攻め」の中小企業政策への転換

#### <基本的な考え方>

- ◆ **成長に向けた「中小企業の挑戦」**(海外展開や成長分野への進出・業態転換など)への重点的な施策展開
- ◆ **中小企業の競争力強化の推進**(小規模企業のデジタル化、即戦力人材の採用をはじめ人材投資、研究開発投資、知的財産の保護・活用)
- ◆ 独自技術の確立や市場ニーズをとらえた製品開発など、**オンリーワン企業を目指すイノベーションの取り組み**に向けた大胆な支援
- ◆ 創業→小規模→中小→中堅と、**成長段階に応じた支援**
- ◆ 多岐にわたる**負担の軽減と制度の見直し**についての省庁の壁を越えた対応

#### <重点的に取り組むべき具体的政策分野>

##### 1. 国内の成長につながる望ましい海外展開の支援

- ・国内の付加価値や雇用の拡大につながる、**国内拠点を残した海外展開**を積極的に支援
- ・販路開拓等個々の企業にまで踏み込んだサポートによる**進出時の支援**に加え、品質管理や知財保護、労務問題等も対象にした**進出後の支援**の仕組みの構築

#### <施策の具体例>

- ・公的支援機関(JETRO等)による個々の企業に対する進出時・進出後の支援強化(F/S(事業実行可能性調査)支援の拡充、現地市場調査、販売先の発掘等)
- ・民間企業ベースの海外展開支援ネットワークによるサポート体制の強化
- ・専門知識・技能を有する人材の中小企業へのマッチング

##### 2. 創業の増加による成長の加速化

- ・ワンストップ窓口の整備や大学・専門家等による支援ネットワークの構築による**創業準備段階から創業後数年間**にわたる継続支援
- ・技術開発に挑戦する**ベンチャー企業**に対する円滑な資金調達の後押し

#### <施策の具体例>

- ・創業後もビジネスを継続してサポートするハンズオン・ネットワーク支援の強化
- ・創業後5年間における負担の軽減(税・社会保険料の減免)
- ・政府系金融機関による資本性融資の拡充
- ・参入障壁の高い成長分野における規制緩和

##### 3. 高度なサプライチェーンを支えるものづくり中小企業の強化

- ・デジタル機器導入により中小製造業の現場の革新を図る**「IT+ものづくり」**支援
- ・一企業で対応困難な課題を**「連携・結集」**により、解決を図る企業群への支援
- ・独自技術を持つ**成長志向の小規模企業**の支援や、中小企業群を牽引する**中堅企業の研究開発、設備投資**の後押し

#### <施策の具体例>

- ・タブレットを活用した小規模企業のデジタル化支援(設計、営業と製造現場との情報共有化等)
- ・研究開発から試作品製造までの助成措置の拡充
- ・求人情報のリアルタイムでの大学等への提供など、中小企業と教育機関を結ぶ仕組みの構築

##### 4. 事業用資産を損なうことのない十分な事業承継の実現

- ・**国際的に劣後することのない事業承継税制**の確立
- ・十分な形で次世代に事業を承継するための支援
- ・円滑な事業承継に向けた**後継者教育の支援**

#### <施策の具体例>

- ・事業承継税制の国際的な水準への抜本的な拡充
- ・親族外承継を促進させるM&Aマッチングの強化
- ・新商品開発、新たなマーケットの分析など第二創業に向けた支援

### 【視点2】 疲弊する地域社会の活性化に向けた小規模企業、中堅企業の支援 およびまちづくりと地域商業の融合化

#### 1. 地域社会における小規模企業と中堅企業の役割に着目した政策への見直し

- ・個々の**小規模企業**の実情に応じたきめ細かい**経営支援**
- ・**中堅企業**の投資促進など成長に向けた取り組みの支援

#### <施策の具体例>

- ・小規模企業経営支援ネットワークの強化
- ・中堅企業の成長を後押しする租税特別措置の適用

#### 2. まちづくりと地域商業の融合に向けた取り組みの推進

- ・地域の自律的な発展に向けた**地域経済循環**の強化と起点となる中小企業の支援
- ・個々の**商店の魅力向上**とまちづくりと一体となった**地域商業再生**による賑わいの創出
- ・NPO法人や学校など**多様な担い手との連携**への支援

#### <施策の具体例>

- ・地域資源の発掘から、試作品開発、商品化、販売までの一貫支援
- ・改正まちづくり三法の早急な見直し、都市と農村を一体的にとらえた都市計画制度の構築
- ・個店の競争力強化に加え、商店街の空き店舗管理、共同配送、高齢者送迎等の取り組みへの支援の拡充

### 【視点3】 世界的経済危機や大規模災害等の非常事態への万全な備え

- ・**中堅企業まで含めた幅広い企業**を支援対象とする施策を迅速に実施する仕組みのあらかじめの設定
- ・大規模な被災からの復旧についての、**個別企業にまで踏み込んだ大胆な支援**
- ・**間接被害を含めた対策の実施**

#### 【被災地の声】 グループ補助金の利用の限界について

- ・中心市街地から離れた小売店においては、グループでの共同事業を行うことが困難
- ・士業においては、相互に競業関係にあることから、そもそもグループ化に馴染まない
- ・採択されたグループに新たに事業者を追加できるようにしてもらいたい



# Ⅲ 中小企業の新たな「成長」に向け、中小企業基本法の見直すべき点はどこか

## <新たに措置すべき内容>

### 【基本法において、政策に盛り込むべき事項】

1. 基本理念等に海外展開支援など中小企業の成長を支援する政策を中小企業政策の柱として明記
2. 成長を阻害する「負担増」(社会保険料の引き上げ、労働法制の見直し、電力料金の上昇など)への対応を明記

### 【基本法において、中小企業施策の対象とすべき事項】

3. 中小企業と連携・協働する者(NPO法人、高等教育機関等)の位置づけの明確化
4. 中小企業の定義見直しの検討  
・業種・規模別にみた経営指標を元に、中小企業の範囲の基準引き上げについて検討

### 【新たに法的手当てが必要な事項】

5. 中小企業の成長を促進するための税法上の中小企業の範囲(資本金1億円以下)の拡大
6. 「中堅企業」(資本金3億円超10億円以下)の成長を後押しする新たな法的環境整備

## <追加すべき内容>

### 【基本法の内容について、拡充・強化すべき事項】

7. 創業に対する長期的な継続支援など「創業の促進」の強化
8. 多様性を有する「小規模企業」の位置づけの強化と定義見直しの検討
9. 世界的経済危機や大規模災害への対応の明記

・「海外展開」、「成長分野進出」、「ものづくり中小企業強化」、「事業承継・第二創業」を基本理念、基本方針等に新たに追加 【3条、5条関係】

・租税負担に加え、中小企業の公的負担の適正化を新たに明記 【24条関係】

・中小企業と連携するNPO法人や高等教育機関を中小企業施策の対象として明記 【16条関係】

・資本金5,000万円～1億円の小売・サービス業を中小企業の範囲に加えることを検討 【2条関係】

・税法上の中小企業の範囲を中小企業基本法の中小企業の範囲を念頭に拡大

・中小企業向け施策のうち、成長支援策に限定した中堅企業への法的な措置  
・成長を後押しする政策減税(租税特別措置)の中堅企業への適用等  
・中堅企業に対する非常事態時の支援

・創業の前段階から創業後数年間にわたるまで継続的な支援 【13条関係】

・小規模企業の多様な機能の明記・融資制度の拡充など具体的政策の促進 【8条関係】  
・成長分野における労働集約的な業種について、業種分類の細分化を検討(将来的課題)【2条関係】

・世界的経済危機、大規模災害発生時の政策支援(個別企業への支援含む)について明記【22条関係】

(現行の中小企業基本法の体系)

